

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 企業間の連携

物流委託先、配送事業者、仕入先、宿泊・観光関連事業者、地域事業者等との連携強化に取り組めます。

- ・ IT 実装支援

在庫情報、入出荷情報、作業進捗、予約・運営情報等の共有を進め、業務効率化とサービス品質の向上を図ります。

- ・ BCP/事業継続

災害時等に備え、取引先との連絡体制の整備や、物流・施設運営の継続に向けた体制強化を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社は、倉庫管理業務およびリゾート施設運営を通じて、取引先や地域事業者との継続的な対話を重視し、適正な情報共有と円滑な協議を通じて、相互に成長できる関係づくりを進めます。

2026年4月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社オーウィー

代表取締役 山下 真由美

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。